

令和5年11月6日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時開会)

◎三石委員長 まだ審査対象の課が多く残っておりますので、決算審査の議事がスムーズに進行できますよう、皆さん御協力をお願いいたします。

本日の委員会は、11月2日に引き続き、「令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《健康政策部》

◎三石委員長 それでは、健康政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈保健政策課〉

◎三石委員長 最初に、保健政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西内委員 血管病関連データ分析について、どういった成果が得られたかということと、それから診療報酬等データ分析については、昨年度の指摘があって向上のための取組をしたということでございますけれども、結果としてどのぐらい向上したかということ。もう一つ、糖尿病でICTを使った機器の話がありましたけれども、結局成果が出ておるのかどうかというこの3点をお願いします。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 まず、血管病関連データ分析の委託ですが、大阪大学医学部に委託をして実施しているもので、検診データ及びレセプトデータを一緒に分析をしていただき、その結果、虚血性心疾患と関連する項目としまして、血糖値及び20歳からの体重増加が関連しているというふうなことが分かりました。また食習慣としては、早食いであったり、盆暮れ正月に食べ過ぎるといった方の体重増加があるというふうな結果が出てございます。この結果につきましては、令和6年度からの

日本一の健康長寿県構想のバージョンアップに生かしていく予定としております。

また、指摘にありました診療報酬等データ分析事業につきましては、高血圧と高脂血症の未治療者と治療中断者を適切な医療につなげるという事業でして、令和3年度は残念ながら治療につなげられた率が想定よりも低かったということで御指摘をいただいております。令和4年度につきましては、モデル市町村となりました高知市と共同で、はがきによる受診勧奨に加えまして訪問をさせていただいた結果、未治療者につきましては、令和3年度は10.3%が受診につながったんですが、令和4年度は21.3%とほぼ倍増。また治療中断者につきましては、令和3年度は7.8%だったものが20%といった具合に、やはり手をかければかけるほど受診者が増えたという結果になっていまして、高血圧や高脂血症の方に対する受診勧奨の方法につきましては、今後検討を進めていくことにさせていただいております。

I C Tを利用した糖尿病の指導ですが、FreeStyleリブレという血糖管理ツールを用いた保健指導の手法で、痛みのない血糖管理ツールを腕に貼って、血糖の状況を見ながら保健指導をするというものでございます。ただ、利用者の方が、それをやりたいという方とやりたくないという方がいらっしゃいますので、タブレット端末のみを使った保健指導をする分とリブレを使った分と分けて検証しましたところ、両方で血糖の低下が見られるという結果が得られておりますが、血糖管理ツールを使ったほうがより血糖が下がったというふうなデータもございます。ただ、市町村も保健指導になかなか人材不足で難しいということがありますので、I C Tを使うだけでも十分に指導効果が得られたという点につきましては、今後市町村に対してもこの結果を普及していきたいと考えております。

◎寺内委員 災害医療についてお聞きします。DMATの拡充、DMATの養成の加速化が重要だと思っておりますけども、DMAT数については、県で目標値があるのか、また加速化がどんな状態か教えてください。

◎濱田保健政策課長 DMAT数につきましては、増やしていくという目標はあるんですけども、目標値としてゴールを幾つにするかというのは定めていません。現在、令和5年時点では、日本DMATが48チーム、高知DMATとして15チーム、合計で63チームが23医療機関で整備されております。

◎寺内委員 県内の医療施設等がしっかりと自分のところで災害に対応しないといけないと思うんですけど、非常用の自家発電機の設備状況と給水設備の設置率がどのぐらいになっているのか。県として設置率の目標値はあるのか教えてください。

◎濱田保健政策課長 自家発電につきましては、まず備え付けのタイプですと、令和4年度末現在で、119医療機関に対して110の整備が終わっており、92%という状況です。持ち運びができるようなポータブルですと、119分の116の医療機関、97%で整備が終わっております。あと、食料とか水の備蓄につきましては、119分の117の医療機関で整備が終わって

おりますが、ただ、3日間の給水とかハード面のことがありますので、一定ずつ整備しているという数になりますけども、そういった状況です。

目標としましては、医療機関は自分のところの入院患者がいらっしやいますので、できる限り整備してもらいように、県の補助金なども活用しながら進めている状況です。

◎久保委員 西内委員の2番目の質問に対しての関連で、令和3年度決算に対する措置ということで、今、企画監からお答えいただいたんですけども。はがきでやってなかなか上がらなかったということで、ここに勧奨として加えて訪問と書いています。訪問は面と向かってやりますので本当に一番効き目はあるんでしょうけども、ただ、訪問してやると思ったらあまりにも効率が悪いので、やっぱりその間には電話があるんじゃないかと思うし、私自身も電話で勧奨していただいたことがあって、随分丁寧に対応していただいて、じゃあ行こうという気持ちにもなったことがあるんですけども、この間に電話というのはやらなかったんですか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 高知市とも検討させていただきましたが、今、個人情報関係で検診受診者の電話番号を取ることが必須になっていないので電話での勧奨はちょっとできませんということでしたので、優先度の高い方のみ訪問をしていただくということで、検討をしながら進めさせていただいた状況でございます。

◎久保委員 電話番号を書いている方に対しては、かまわないのではないのでしょうか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 そのようにも言いましたが、電話番号が正確ではないであるとかということで、なかなか電話というところが、今回は高知市に御協力いただけなかったということになります。

◎久保委員 分かりました。私もいろいろ知り合いもいるので、お話をしてみます。やっぱり、あまりにも訪問っていったら効率が悪いですね。ちょっと直接聞いてみます。

◎はた委員 糖尿病の透析予防、重症化予防の決算についてお聞きをします。この取組によって、血糖値の推移の見える化をするということで、効果が多少あったという説明だったかと思うんですけども、そんなに多くないモデルの方たちですけども、具体的に見える化によって、どういうふうな行動変容につながったのか。結果としてそれが、血糖値にどういう効果が出たのかということころは、分析をされているんでしょうか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 先ほど申し上げた血糖管理ツールの事業ということでよろしいでしょうか。

◎はた委員 血管病対策事業費の糖尿病重症化予防保健指導実施委託料に関わってということですか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 血糖管理ツールを用いた

保健指導につきましては、食事や運動等に伴う血糖の変化を御本人が確認できることもあり、外食とか丼物とか麺類を食べたときに血糖が高くなっているというふうな傾向が見られた等の参加者の食事内容と血糖との変化が見られたということで、次から食事を取るときに気をつけるということがあったと報告書には書かれておりますので、一定、毎日生活されている中でどういう場面で血糖が高くなるのかが分かったのだと考えております。

◎はた委員 健康長寿県構想の取組の一つだと思えますけれども、この対象者というのは、私も取り組んだ方を把握していますけれども、3市の協力を得てということですが、3市以外は手が挙がらなかったのかどうか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 昨年度実施いたしましたときに、事業の実施前後で採血することを必須にしておりまして、事業前と後でヘモグロビンA1cという血糖値を採血によって確認する必要がございました。採血するには医師の同席が要ったり血を採るという作業が要りますので、遠隔地で事業を実施してしまいますと、あまりにも採血する作業が大変になるということで、高知市周辺の3市に絞って実施させていただいたところでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、保健政策課を終わります。

#### 〈医療政策課〉

◎三石委員長 続いて、医療政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 看護の人づくり事業についてお聞きします。看護師等の養成を含めて、補助金や処遇改善交付金等が出ていますけれども、過去からの推移も含めてどの程度改善をされたのか、改善傾向なのかどうかの実態をまず教えてください。

◎藤野医療政策課長 看護師の数につきましては、本県は全国と比べると一番多い数になっており、その数で推移しております。一方で、課題としましては、やはり地域の偏在ということがございます。そういったことについては、先ほどの看護の人づくり事業の中で、例えば奨学金を出して、その方が地域の医療機関に行く場合には、ある一定年数働いていただくと返済を免除するとかという形で支援するといったこと。あと、病院自体が、就職者が増えるように魅力ある職場環境をつくるということに対して、アドバイザーを派遣したりという取組を行っております。こうした中で、少子化の影響で看護師を志す人自体は正直少し減りぎみではありますが、その中にあっても一定の数が確保できているものと考えております。

御質問にありました処遇改善の交付金につきましては、国の経済対策の事業で行ったもので、これまでやってきてないワンショットのものでございます。それについては25施設

に交付金を出しております。

◎はた委員 病院が多いので看護師が多いということだとは思いますが、偏在している問題だとか、実際に各現場の人手不足感、過密感というところがどういうふうに解消されているのかというところでは、改善はあったのでしょうか。

◎藤野医療政策課長 どうしても看護師の場合は出入りが多いといえますか、ある一定の時期は来てくれているけど、またその人が出て行って、ほかへ就職してということがあります。それと、女性が多いということもありますので、ライフイベントによってお休みする期間もあると聞いておりますので、その辺の過密感というのはなかなか解消ができていない点だろうと思っております。

◎はた委員 そういったところも含めて、看護職が安定的に魅力ある仕事だというふうに変わっていくために、国も処遇改善交付金を出したと思うんです。25施設ということですが、具体的にどういうふうな改善なのか。また、全体としてその効果というのはどういうふうに分かっているのか。

◎藤野医療政策課長 この補助金については、実際に年収を1%引き上げるための措置を念頭に置いてつくられた制度でございます。各医療機関について、そういった実際のベースアップを図るような計画をつくって、それを見させていただいて交付するという流れになっておりますので、まずは金銭面といえますか、その部分についての改善が図られたものと認識しております。

◎はた委員 この検証というのがすごく重要で、本当に1%収入が上がったのかどうか。また、その上がった職種は、看護師の中で管理職なのか全体なのか。そういった分析が必要だと思うんですが、県としてはされているのでしょうか。

◎藤野医療政策課長 そこまでの具体的な分析まではしておりません。

◎はた委員 つまり、年収が1%上がったかどうかというのは、分からないということでしょうか。

◎藤野医療政策課長 申し訳ございません。実際補助金を支払う際にベースアップをするという計画を出していただいて、実績報告のときに、それをしたかどうかの確認までをしております。

◎中根委員 63ページの院内保育所運営支援事業費についてお伺いします。何か所くらいの院内保育所ができていて、何歳までの子供たちを院内保育所で見るといった形になっているのか教えてください。

◎藤野医療政策課長 今回補助した施設については23施設でございます。年齢については小学校に上がるまでという形になっております。

◎中根委員 23施設ということで、これはこの年度に急激に増えてきたのか、増減はどんなふうになっているのかを教えてください。

◎藤野医療政策課長 件数としては横ばいの状態でございます。

◎中根委員 分かりました。

あともう一つ、助産師確保ですけれども、奨学金の貸付金というのはお聞きしましたけれども、全体として、郡部などでもずっと産婦人科医が不足しているところを補うというお話もありましたけれども、この年度で見れば確保の動向はどんなふうに見られていますか。

◎藤野医療政策課長 助産師についても、昨年度の奨学金の貸付けは13名ということでしたけれども、数としては増加してきておりまして、一定の数は確保できておると考えております。

◎中根委員 今後そういうことが、郡部などの分娩場所とかにもつながっていくような状況になってきているのかどうか、その見通しはどうか。

◎藤野医療政策課長 勤務場所の問題についてが、やはり大きな課題と捉えております。地域に出て分娩数が少ないところになってくると、助産師もやっぱり分娩数の多いところで経験を積みたいというお気持ちも出てきますので、そこについては一つの課題と捉えております。

◎中根委員 これはもう随分長い間の課題になってきましたので、ぜひそういうこともしっかり今後につなげていくような考え方を、県にも具体化していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎はた委員 僻地保健医療体制についてお聞きします。医師が不足するとか病院経営が成り立たないということで、中山間、また僻地は本当に医療の困難地域で、それをどういうふうに質を担保しながら保障していくかというところでは、保健師の皆さんの役割も一定あるかと思うんです。へき地保健医療対策事業費なのかがちょっと分かりませんが、こういった地域の医療体制を補完する意味で、保健師の実態というのは令和4年度はどうなっているのでしょうか。

◎家保健康政策部長 県の保健師、行政保健師がほとんどになりますけれども、医療機関に従事するというよりは、役場に従事しております。その比率は全国の中でもトップクラスに入っております。ただ、現実に保健師の職能がいろいろ多様化しております。保健予防だけではなく、子供の関係、それから高齢者・介護予防とかありますので、トータルの数は増えていきますけど、なかなか予防までいかない部分もありますので、そういうような状況とを考えていただければと思います。

◎はた委員 実際に、担う役割も本当に重要で、また、対住民との距離感でもすごく大事な職種だと思うんです。人口比でいうと全国的に高いということですが、高知県の健康長寿県構想の中で言う全国と違う土地柄というか、中山間・僻地が多いということを考えてときに、介護職と同じように保健師の処遇改善、また人数確保というのは、全国の

平均以上に必要だと思えるんですけども、全国以上の手だてを取ったかどうかというところではどうでしょうか。

◎**家保健康政策部長** 保健師については、行政職、公務員でございますので、給与の決定は総務省関係のルールに基づいておりますので、特別の手当てが非常に難しいと。一方、看護師については、診療報酬ベースで各医療機関から支払われる中で、診療報酬が改定されない時期に、その分を一時的に助けるという趣旨で国から交付金が出たと認識しております。基本的には診療報酬でそういう点を評価するということが本筋ではないかなと思います。

◎**はた委員** 給与のことはよく分かりました。

地域の核になる、また、医療機関との連携を取れるというすごく大事な職種ですので、県としてこの職種の強化というか、保健師を増やすことだとか、役割をどういうふうに位置付けて評価していくかということもあるかと思いますが、令和4年度はどういうふうに増やされたのか、評価されてきたのかをお願いします。

◎**家保健康政策部長** 基本的には、減員というよりは現状維持のような形になっております。ただ、小規模市町村、それから中山間のところでは、採用が非常に難しくなっているというのも一方で聞いております。私どもとしては、保健師でないとできない業務に、元へ戻していただくように各市町村にもお願いしないといけないかなと。委員がおっしゃったように、医療と保健、福祉というのは一体として地域包括ケアを進めないといけませんので、そういう点では意識して、関係機関とお話していきたいと思えます。

◎**西内委員** 2点。勤務環境整備事業委託料についてですけども、その中に女性医師の復職支援があると思いますが、これが金額でいうと4万4,000円ということで、これでどういったことをされたのかなというのが一つ。多分、件数が少なかったんだろうと思うんですけども。

それともう一つは、病床転換ですね。令和3年から令和4年に向けて77床転換が進んだということですが、令和7年度の目標が3,286床という数字からするとかなり乖離があります。令和5年、6年と末に近づくとつれて、どんと転換数が増えていくのかどうか。この調子でどんなふうに対策を講じていくかというのをお聞かせいただけますか。

◎**藤野医療政策課長** まず、女性医師の復職支援については、なかなか最近では支援に手が挙がってこないという状況にあります。ただ、女性医師の方がもう復職しないかというところ、そういう話ではないと思っております。また仕事の引き合いがあって復職はされておるんだろうと捉えております。

もう一つの病床転換の話でございますけれども、令和7年度の必要病床数との乖離というのは劇的に埋まっていくことはなくて、進め方としては、昨年度も230床ぐらいの減だったので、乖離がぎゅっと埋まっていつているわけではありません。それは我々としても、

強制力をもって病床を減らすということを基本にはしていなくて、病院の自主的な見直し、それから地域の合意といったものも踏まえながら、取組を促進する側面支援のスタンスでやっております。実際に病床数を地域で分けて見ると、高知市内は病床数が結構多いんですけども、郡部のほうではもう令和7年の目標に大体近づいておって、これからは必要病床数として守っていくスタンスも必要な状況になっておりますので、そういったことも含めながら考えておる状況でございます。

◎西内委員 女性医師については、ここの網にかからなくても、自分から戻られる機会を得られるような場があるというふうに理解いたしました。

病床のほうは、おっしゃるとおり郡部においてはそういう状況にある。一方で、私が聞いているのは、病院の中には、先生方が必ずしも経営的に病院のお金の流れとか債務の整理について得意ではないという中で、独特の課題を抱えながら、今までにため込んだ内部留保を順番に消化しながら、判断に迷っているような病院もあるようですので、その辺りを経営シミュレーションなんかも使いながら支援されておるんだろうと思います。なかなか窓口まで相談に行けてないところもあると思いますので、この病床転換等支援事業について、こういうものがありますよとしっかり周知して、また、なかなかお金の話、中を見られるような話になると、そこら辺が相談しやすいような状況をつくってあげて、それぞれ転換するなり、しないなりの判断がつけられるような状況をつくっていただきたいと思います。そうしないと、経営状況がよくなると病床転換は関係なく病院自体がなくなってしまうという状況もあると思いますので。病床転換の話からはちょっと逸脱しますが、どうぞよろしくをお願いします。

◎大石副委員長 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金ですけれども、当初に76億円で予算を組んで、9月補正で113億円、2月補正で53億円で合計243億円とかなり大きい規模の金額で、最終的に不用が6億5,000万円ということです。これほどの金額、空床補償とかいろんなことがあったんでしょうけど、12月補正はしていませんけれども、2月に53億円、9月に113億円という積み方といいますか、事務的にも大変だったんじゃないかと思うんです。また、繰越しが117億円あるということですけど、事務的にこれがどうなのかなという気がするんです。かなり詰まっていたのか、本来この年度内にやらないといけないことが、詰まり過ぎてできなかったのか。あるいは先に先にという対応で言えば、それなりに分かっていたら12月補正で上げていくとかということもできなかったのかという気がするんですけど、いかがでしょうか。

◎藤野医療政策課長 コロナの空床補償につきましては、どうしてもコロナの波がいつ来るかということもございますし、マックスで足りなくならないように積んでいくというスタンスで予算組みをした経緯がございます。そういう意味で、不用が多額に出たことについては大変申し訳なく思っております。



それと繰越しについても、国の制度改正がなされておりまして、特に昨年9月からの制度改正の動きを見ながら、改めて医療機関に確認する作業も発生した経緯もございまして、なかなか年度内に支払い切れないということもあり繰越しとさせていただいた経緯がございます。

◎大石副委員長 分かりました。いろいろ大変だと思いますが、医療機関としっかり協議もしながら、着実に進めていっていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、医療政策課を終わります。

#### 〈在宅療養推進課〉

◎三石委員長 次に、在宅療養推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 本会議でもちょっと取り上げさせてもらったんですけど、医療・介護の情報連携システムの関係です。これはもう以前からずっと、この決算特別委員会の中でも指摘されてきている内容で、システムが今パラで走っていて、なかなか統合していくチャンスが見出せないような状況が結構続いてきたと思うんですけど、令和8年度の国の改修のタイミングというのが、本当にこの統合に向けて動いていく一番いいチャンスじゃないかなと個人的には思っているんです。それに向かうためには、それぞれのシステムが、加入率が違ったりとかいろいろ条件が違う中で、なかなか統合に持っていくのは難しい状況が続くと思うんですけど、当課の中で、どういう体制でそれに向かっていくのかとか、その辺りの見通しのことについてぜひ聞かせていただきたいと思います。

◎都築在宅療養推進課長 令和8年度には、国が全国の医療情報のネットワーク化を進めているということで、御指摘のとおりでございます。それにつきましては、各都道府県の医療機関が個別に接続するのか、地域のはたまるねっと、高知あんしんネットといったEHRを介して接続するのか、様々に方策があると思いますが、幸い高知県内には全県下にEHRが一定カバーされているということで、まずはEHRへの加入を今後も進めていく必要があると思います。

あわせて、恐らく来年度からにはなるとは思いますが、各実施主体の事務局と、加入促進も含めて、望ましい接続の在り方、それからシステムが今後令和8年に向けて少々老朽化していくようなタイミングがあればそれを併せて、システムの統合も含めた形で、どのような接続が一番望ましいかという検討を、県も場を構えさせていただきまして、両システムの話合いを促進していきたいと思っております。

◎下村委員 まさしく、実際に協議する場ですね。その辺りの場の設定が一番大事なところで、今課長お話のとおりで、ぜひちょっと早め早めのそういう場を設定しながら、どう

いう方向性がいいのかとか含めて、意見集約をうまくできるような形でぜひお願いしたいと思えます。これを要望しておきます。

◎久保委員 66ページの在宅医療提供体制推進事業費の中で、歯科との連携のところをお聞きしたいんですけども、ここに在宅歯科医療の連携推進事業委託料と連携室運営委託料と2つありますけど、この2つの説明をお願いします。

◎都築在宅医療推進課長 在宅歯科医療連携推進事業委託料は、高知学園短期大学に委託しまして、従事者の方、主には歯科衛生士の方になりますけれども、そうした方が在宅での口腔ケアとかで実践をしてもらうための研修をやったものでございます。

連携室の委託料は、県中央部の総合あんしんセンターに設置しておるんですが、歯科医師会に委託しまして、相談対応などを受けて地域の歯科診療所につなぐ。それから、中央だけではちょっと足りませんので、同様の機能で東部地域を安芸市内に、幡多地域一円をカバーするというので四万十市内に設置しておりまして、事業所、個人との相談対応、それから普及啓発を行って、在宅の口腔ケアの促進をやっておるところでございます。

◎久保委員 私は在宅での歯科診療というのをいろいろお聞きすることがあって、ニーズもあると思うんですよ。これを見たら両方とも、研修も不用が出ていますし、下の運営の委託料も不用が出ていますので、この不用が出ている要因というのは何でしょうか。

◎都築在宅医療推進課長 研修を委託したほうでは、例えば集合研修をウェブに切り替えたりすることによる経費の削減でありますとか、それから相談対応に対する経費では、自動車を運転して現地に行くとか、そういったことの積み重ねで不用が出たと認識しておりますが、コロナ禍の活動におきまして、口腔ケアを積極的に望むという声がどうも横ばいで令和3年度、令和4年度と来ておりまして、その辺りが影響しているのかなと思えます。特に少ない地域を、令和5年度以降、相談対応の普及啓発のPRを強化したいと思っております。

◎久保委員 先ほど課長が言われたように、周知したらニーズがすごくあるので、私自身聞いていますので、ぜひ広く周知の徹底をしてあげたら、これは本当にありがたいことだと思いますのでよろしく願いをいたします。

◎中根委員 今の関連でちょっと教えてください。在宅歯科医療の連携室が県内3か所にあり、委託をしていますというお話でしたが、ケアをしてほしいという人と、運営をする県内3か所の連携室との関わりというのはどんなふうになるのでしょうか。

◎都築在宅療養推進課長 先ほど申しましたように、直接の個人からの相談対応に加えまして、待っているだけではなかなか件数も増えませんが、特に介護事業所へ積極的にお邪魔して、そこの従事者の方に口腔ケアをやっているところのPRをさせていただく。例えば事業所の従事者の方が、そこに通ってくださる住民の方の中に、この方は必要だなということになると、本人が気づかなくても相談をくれるとか、そういった工夫をしております。

ます。

◎中根委員 特養とかそういう施設に入っている方も、口腔ケアで歯科医師が入られていると思うんですが、それはここにも関係した形ですか。在宅医療って書いてあったね、在宅の方なのか。

◎都築在宅療養推進課長 両方ございます。

◎西内委員 下村委員の質問についてなんですけども、統合はぜひ何らかの形で進めていただければと思います。私もあんしんネットに登録しようかなと思って見ていたら、その中に登録者数の伸び悩みのお話もありました。ページを見ると、救急搬送時のことなんかも念頭にあって、自分も対象になるのかなという感じもする一方、介護のことが積極的に触れられてあったり、また、ページに表記してある絵は高齢者の絵を書かれておるので、自分なんかはひょっとして関係ないのかなと思ひまして、実は登録をやめてしまって、今ちょっと止めてあるんですけれども。

そんなふうな入り口からしても、もう少し間口広めのイメージを持てるようなつくりにしていただきたいと思ひますし、また、登録を自分がしたのかしてないのかも忘れてしまひまして、サイトの構成上、登録はできるけれども、登録した先に確認なんかができるようにはなっていないと思うんですね。マイページみたいところへのアクセスがないと。

そういうことも含めて、高知家@ラインにしてもあんしんネットにしても、もう少しいろんな人に入ってもらえるような工夫、あるいは入った人が、自分がどういう便益を得られるのかということが可視化できるような改良の余地があると思ひますので、ぜひ取り組んでいただいて、いい取組だと思ひますので進めていただければと思います。これは別に答弁は必要ございません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、在宅療養推進課を終わります。

#### 〈国民健康保険課〉

◎三石委員長 次に、国民健康保険課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 国民健康保険の説明で基金の部分が2種類ありましたけども、一つが国民健康保険財政安定化基金積立金と、もう一つが国民健康保険財政調整基金積立金。この令和4年度の時点の総額を教えてくださいませんか。

◎樫谷国民健康保険課長 財政安定化基金の令和4年度末の期末残高が約15億円で、財政調整基金の期末残高が約39億円余りとなっております。

◎寺内委員 今15億円と39億円ということで、合計約44億円ですよ。その金額はあるんですけれども、説明があった国民健康保険の安定のためという中で、高知市をはじめ各自

治体で国保料をどんどん上げなければならない、毎年上げることに苦勞すると。その中で、国では物価高騰対策を言われているという現状があります。まさに、先ほどの安定をするということであれば、この基金の使い方をどのように考えられているのか。安定のためということで、今言ったように基礎自治体で苦勞されているところは、毎年保険料を上げていくことに対して、住民への説明もなかなかできない状態です。特に今の状況では、食料品が上がり、実情として物価高騰ということで説明には苦勞すると。この点で、基金の活用が必要じゃないかと私は考えた上で訴えておるんですけど、どのようにお考えか教えてください。

**◎樫谷国民健康保険課長** まず財政安定化基金につきましては、国によって定められた基金でございます、保険給付費の支払いが不能とならないようにするために備えた基金ということで、そういった場面での使用を想定しております。

財政調整基金につきましては、県独自の基金となっております。県から市町村に国保事業費納付金というのを割当てさせていただいて、それに基づいて国保の運営をやっているわけでございますが、この納付金の水準が急増・急減しないように、市町村と毎年度、話をさせていただきまして、それに応じて使用しております。

ちなみに、令和4年度から5年度にかけての納付金の算定の場合には、財政安定化基金を取り崩すことで、保険料の一定軽減をしたといった取組もしております。

**◎寺内委員** 今物価高騰対策で、市民の生活を守るために、国でいろんな閣議決定もされて、国会で議論をされているんですけども、国保というのはどうしても入っている方が年金受給者等、また自営業者が主体になりますので、それを考えたときに、非常にこの基金の使い道が重要なところだと思います。ぜひこんなときこそ、安定のためだったら、毎年国保の保険料を上げるということ自体に基礎自治体の職員も苦勞されています。議会としてもその分を基礎自治体では議論して、県の分を訴えるようなところもありますので、その点は御検討していただきたいと思うんですけど、部長いかがでしょうか。

**◎家保健康政策部長** 財政調整基金の繰越しについては、おのおの一定の全市町村に共通するルールで繰り出さないといけないと考えております。当然、今までの保険料水準の問題とか、いろんなところで各市町村に差がございますので、そこは上手に、きちんと市町村の皆さん方に御説明していただいた上で、取り組んでいただくことが大事かと思っております。

今後、保険料はかなり上がっていくと思います。健康保険の組合も言っていますように、上がる理由としては、介護分と後期高齢者分です。現実に県内の自分たちで使っている医療給付費の上がり方よりも、そちらの上がり方のほうが大きくございますので、それも含めて、上手に激変緩和をしていかないといけません。委員がおっしゃることも十分理解しておりますけども、その点を踏まえて対応はしていきたいと思っております。

**◎寺内委員** 仮に、一般の市で保険料を大変値上げをしないとイケないところは、できる

だけ抑えられるよう県がバックアップしてくれた。上げなくてもいいところだったら、保険料を下げられる。今大変な分であるから下げられる。県民・市民の生活を、保険料という事で何らかの足しができたらと思うところもあって、国も今苦勞されていますので、その一つの部分として訴えさせてもらいましたので、御検討お願いします。

◎はた委員 関連しますけれども、令和4年度に県が会計上でどういう努力をされたのかという観点でお聞きをしたいです。寺内委員からあったように、もう市町村は自分のところの会計を安定化させるために、保険料を上げるしかないというサイクルに入っているんですね。上げるしかない自治体の国保会計をどういうふうに支えていくかというところでは、県の財政調整基金もどういうふうに活用していくかが本当に問われていて、例えば部長が言われた格差を埋めるという県のやりたい考えはあるかもしれないですけど、今の目の前の、年金は上がらない、医療や介護の手持ちの負担は増える中で、国保までが上がっていくというのは、もう高齢者世帯にとって大打撃なので、そこをどういうふうに市町村会計を支えるか。値上げを据え置くか。格差が埋められなくても、値上げを据え置くための財政調整基金の活用というのも考えられたのではないかと思うんです。そういう努力を、県は令和4年度にどういうふうにしたのか。結果は数字で出ていますけれども、努力をしたのかどうかをお聞きします。

◎榎谷国民健康保険課長 県が納付金を市町村に割り当てていまして、その納付金の支払いのことも考えながら、各市町村は保険料の設定をするわけがございますけど、納付金の水準につきましては、令和2年度から令和3年度、令和4年度は据置きということで決定してまいりました。令和4年度から令和5年度の納付金の水準につきましては、市町村と協議する中で、若干水準を下げようということで、先ほど申し上げましたように、3億円程度を基金から取り崩して、一定額の納付金の上昇の抑制ということで使った実態がございます。

◎はた委員 令和4年度については、全県を据え置くためには3億円が要するというのは数字上で出ているんですけども、この間、財政調整基金がたまり続けていますよね。これについては、この基金をどういうふうに活用するのか、どういう考えで運用していくのか。それがないと、いつときだけ据え置いても、また同じ負担は個人や自治体に出てくるので、そもそもの基金の使い方についてどういうふうに考えられているのか、また今後も含めて考えがあればお願いします。

◎榎谷国民健康保険課長 先ほど部長が申し上げましたように、今後も保険料が上がっていかざるを得ない状況があるという中で、県の基金にも残高がございますので、上昇率をできるだけ抑制できるような方向で市町村と話し合いをしていきたいと考えております。

この基金につきましては、特に財政調整基金でございますけど、各市町村からちょっと多めに頂いた基金が残高として残っているような状況がございますので、これはもう当然

市町村に還元していく方向で検討していきたいと考えております。

◎はた委員 最後になりますけれど、市町村と協議をしてということですが、どういうときに県としてはメッセージを出すのか。どういうスケジュールでそういった発表をされるのか。どこでどんな議論がされているのかも含めてお願いします。

◎榎谷国民健康保険課長 例年のスケジュールで申し上げますと、この秋、間もなくでございますけど、国から保険料の来年の財政運営をするために必要な係数というのが示されますので、この係数を基に市町村と協議を行っています。市町村とは、まずは代表の9市町村と協議をした上で、その状況を全市町村にも意見照会を行うといった形で意思決定を行っています。

◎橋本委員 納付金についてなんですけれども、市町村それぞれで諸事情も大きく違ってくるんだろうとは思いますが。努力して医療費を抑えた市町村と、努力をしないで医療費がどんどん増大していく市町村というのは、当然それは違って当たり前なので、そういう中で財政調整基金がどう使われているのか教えていただけますか。

◎榎谷国民健康保険課長 現在は、医療費の状況に応じて納付金というのを割り当てる制度になっていますので、医療費を下げた市町村は納付金が少ない、医療費が高いところは納付金が多いという制度になっております。

今後、保険料水準の統一の議論の中で、全市町村で医療費の水準は同じものとして納付金を算定していくことになっているわけでございますけど、その取組においては、医療費が少なく統一保険料の関係で納付金上がる市町村に対しましては、差額をこの財政調整基金を使いまして激変緩和ということでお支払いする予定をしております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、国民健康保険課を終わります。

#### 〈健康対策課〉

◎三石委員長 次に、健康対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 相談窓口の関係で確認したいんですけども、今、若い子も学校のクラブ活動自体も民間へいろいろ移っていくとか、いろんな形でスポーツの分もアスリートを育てるとかを専門の分野にやっていくとかいうことがある。

それから、車のむちうちなんかで、先般の9月議会でも脳脊髄液減少症の分で意見書が通ったりもしたんですけど。やる気がないとか云々で頭を打ったからということで、脳脊髄液減少症のブラッドパッチでの治療が、今、扱いとして国では診療報酬があるんですけども、脳脊髄液減少症自体をドクターなどが知らなくて、結局兵庫県とか広島県とかへ行くということなんです。これからどんどんそういった医療として定かでない分が後から分かっ

たときに、治療が遅くなるというケースが出てくるんですけど、相談窓口での対応というのはどのように考えられているのか教えてください。

◎川内医監兼健康対策課長 相談窓口というのは難病相談支援センターのことだと思いますが、こちらにおける脳脊髄液減少症の御相談は、ここ数年はございません。学校の部活動などで起きる症状等については、教育委員会等で受け付けているのかなと思います。やはり、一つは学校の教育現場での周知が必要ですので、こちらは教育委員会で毎年の教職員の研修の中で取り上げていただいています。あと、医師等への周知については、医師会等を通じて周知を行っているということと、高知大学が唯一のブラッドパッチ療法の届出施設ですので、こちらが診療の窓口であることを県のホームページ等で啓発をしているところですが、まだ十分に臨床現場にその認識が普及していないようであれば、また医師会等を通じて診療現場にこういった情報を届けていければと思います。

◎大石副委員長 重要な議論でありますけれども、できるだけ令和4年度の決算に基づいた感じをお願いいたします。

◎三石委員長 再度、委員長からもお願いしますが、質疑は決算に関連のあるものに限定していただくよう御協力をお願いいたします。

◎はた委員 感染症発生動向調査データベースシステム保守委託料で、内容については感染症の動向調査を行っているということなんですけれども、コロナだけではなくて、感染症予防は社会問題につながる大事な分野なので、徹底して調査できる体制というのは必要で、具体的にどういうスパンで調査をされているのか。ウイルス肝炎及びH I Vの抗体スクリーニング検査なんかも具体的にされていますけれども、そういった調査したことの報告、あと公表していくことも含めて、どういうふうにされているのか。

◎川内医監兼健康対策課長 まず感染症発生動向ですけれども、法律に定めがあって全数届出になっているものや、県内50医療機関を定点として、新型コロナやインフルエンザなどの定点報告を受けています。この情報を衛生環境研究所において、データベースをつかって情報を蓄積して、毎週水曜日に前の週の月曜から日曜までの発生動向を公表しているものです。

ウイルス肝炎やH I V抗体検査については、福祉保健所で無料の匿名での検査をやっておりますので、その検体検査の外注です。結果については、H I V陽性者であれば発生届として出てきますので、サーベイランスの中で公表しています。それと、保健所の業務の実績ということで、毎年の業務概要委員会等でも報告させていただいているところでございます。

◎はた委員 いろんな流行とかあると思います。県内で定点観測されていると思うんですけども、地域によって流行しているとか、具体的な適切な情報、コロナだけではない感染症の動向の公表ができていくかどうか。先ほどのコロナの公表は、毎週水曜日だと思う

んですが。

◎川内医監兼健康対策課長 サーベイランスの対象疾患としては全部で20疾患ほどありますけれども、発生動向については、先ほど申し上げたように、毎週衛生環境研究所でホームページにアップするという形でやっております。地域ごとで、どの感染症が増えているか、注意報レベルになっているものはどれかということ、図示をして公表しております。これは水曜日の公表ですけれども、金曜日には高知新聞の紙上でも同じような情報を掲載していただいていますので、このように県民に分かりやすい形で、毎週公表をしております。

◎はた委員 この公表された情報が、どう活用されて感染予防につながっているかというのは把握されているでしょうか。

◎川内医監兼健康対策課長 この発生動向は、一つは県民の方々への情報提供です。発生動向の週報の中には予防法や、どういった症状があるかということ、を説明しております。特に注意報レベルになってくると、テレビ・ラジオ等でも報道されることがありますので、こういった県民への注意喚起が、さらなる増加の抑制にはある程度は効果があっているのではないかと思います。なかったらどうなるかということまでは想定できていません。

もう1点は、各医療機関の診療現場で、今どのような疾患が流行しているかを把握していただいて、診療体制を整えとかの準備に役立てていただくというふうな効果が生じているかと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 12時～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。橋本委員から、体調不良のため、午後の委員会を欠席したい旨の届出がっております。

〈薬務衛生課〉

◎三石委員長 次に、薬務衛生課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 動物愛護の不妊手術推進事業委託料に不用があるんですけど、すごくニーズが高くて、あまりお金は余らないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。



◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 猫の不妊手術なんですけども、実際に個人の分はキャンセル待ちで、今年も市町村申請についてもキャンセル待ちをいただくということで、かなり御好評をいただいて効果を出していると思っております。その中で昨年度も不用額が出ておるんですけども、猫を捕まえられませんでしたということで、結果的にはクーポンが期限内に使われなかったということです。ただ、執行率は90%を超えておりますので、皆さんがかなり意欲的な活動をしていただいていると思っております。今年もキャンセル待ちが極力ないようにというつもりでございましたけど、やっぱりたくさん出ておりますので、早い段階で、2か月間の期限が終わったらすぐ出すことで、事務の改善というか、急いでやるという工夫はさせていただきます。

◎土森委員 あと、クラウドファンディングを初めてやったと聞いているんですけど、このうちのどれぐらいが該当するのでしょうか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 昨年度に御寄附いただいたクラウドファンディングですけど、300万円を目標として、291万6,000円を御寄附いただきました。これをそのまま今年度の予算に繰り越す形で予算化させていただいております。

◎土森委員 引き続き需要が高いと思いますので、四万十市でも住民の方がバスなんかも構えて真剣にやっていますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

◎寺内委員 クラウドファンディングなんですけど、同じく高知市もやったんです。高知市は300万円を大いに超える額で、県は残念ながら300万円に到達せずに終わったんですけども。ここで私も思ったんですけど、周知の分で、特に高知市の場合は地域猫ということで、先日もセミナーも行ったたりしていますけど、その地域猫の活動で町内会とか猫に困っている方がいろいろと寄附を入れてくれるとかの対応があったんです。

県はもっと来るかと思って注目して期待していたんですけども、実情は300万円に届かなかったというときに、周知不足だけでなく、やはり地域猫活動として、殺処分ゼロを前面というよりも地域でいかに野良猫を対応していくか。猫嫌い、また猫で困っている方に対応していくかも大事な点だと思うんですけども、地域猫活動も含めて、このクラウドファンディングの達成できなかった点について、もう一度お聞きしたいと思います。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 御指摘のとおり、高知市については地域猫活動ということで、不妊手術に加えまして地域猫の補助金も出しております。実際、県より1年先に高知市が不妊手術の助成を始めたことで、先進的な取組をされております。私どもも平成30年度に市町村に向けて地域猫活動の助成金をつくり、予算段階では8団体ほど手を挙げていただきましたけども、実際に活動されたのは1団体しかなかったと。どうということかとお聞きしましたら、平成30年当時には、役場としても猫にそんなにお金は使えないという話とか、地域猫活動ということで役場の職員が高知市のセミナーも行ったけど、ああいうことを自分のところの役場でやるのがかなり過重だということでした。こ

ういう事業は気持ちはあるけどもようついていけないというお話をいただきましたので、翌年度に集中枠という形で、地域猫活動というところまでレベルを上げなくても、まとまった地域の中で手術をしていただくことに重点を置いた枠をつくりました。市町村で、こういう地域が困っておるので助成してください、まとまった数をやりますということで申請をいただければ、その枠を一般枠と切り離して優先的に出すことでエリアの中での繁殖力を抑えるという地域猫の考え方をちょっといただく格好で始めております。

今年も含めて大分数が整ってまいりましたので、そろそろ市町村の方も、先ほどの四十市もそうなんですけど、地域猫に対して効果があるというのを御認識いただいていますので、今の集中枠の在り方を、来年、再来年にかけて、もっと効果的なものにしていけないかと検討を始めたところでございます。

我々も、基本的には地域猫を推進していきたいところは同じなんですけども、高知市のように各保健所が現場へ行ってお話しする時間がなかなか取れないということで、市町村にお願いする形を取らせていただいておりますので、あくまで地域猫が最終目標ということで進めさせていただいております。

◎寺内委員 ぜひそういった形で、県市連携というのはそこもモデルで、高知市が今成功例で進んでいますので、そこはタイアップしてもらいたいと思いますし、動物愛護推進員を有効に活用してもらえれば。その辺りのために推進員もいるので、それを求めておきたいと思います。

◎はた委員 関連しますけれども、動物愛護推進事業費で小動物管理センター管理運営委託料がありますけれども、殺処分ゼロという大きな考え方の中で取り組まれてきて、先ほど来、出ています地域猫の推進だとか不妊去勢手術の拡充だとか、一定、小動物管理センターの役割というのも変化があってきたかと思うんです。例えばこちらで管理する業務量も減ってきたんではないかと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 小動物管理センターにつきましては、殺処分という数では確かに減ってございますが、迷子や遺棄されている犬の数が、数は減っているんですけども、なかなかセンターからもらえる数が少ないものですから、センターでの滞在日数が増えることで、ほぼ満杯状態となりまして、センターの業務としては、犬のお世話でほぼ1日かかってしまっている実態でございます。

です。それを減らす意味で、昨年度から順化訓練をしてもらわれやすい犬をつくっていく。皆さんに、この犬、人なれしているよねといった形でもらえるようなシステムをつくっておりますが、いかんせん、野犬タイプと俗に言われる雑種が多いものですから、なかなか引き取られていかないということで、収容頭数は減っているんですけど、なかなか譲渡とセンターの満杯が追いつかない格好になってございます。

◎はた委員 収容頭数は減っているけれども、管理としては譲渡がスムーズにいかない

ということで、現状のネックになっている譲渡の条件というか、状況についてもうちょっと報告いただけますか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 譲渡条件としまして、御家族全員の同意があること。犬、猫が飼えるような家庭環境、アパート等であった場合は大家の同意が得られるかといったもの。65歳を過ぎた場合につきましては、動物との寿命の関係がございまして、近くにいる御友人、御家族の方が、万が一の場合は引き取っていただけますねという条件付で譲渡するということになっておりますが、犬につきましては、我々のセンターで飼育している犬が、どうしても15キロから20キロというのがメインで、中型といってもかなり大型に近い犬種になりますので、家の中で飼うのはかなりハードルが高いと。都会であればそのぐらい飼われる方も多いんですけど、やはり高知の場合は庭で飼うのが主流ですので、家の中でもなかなか飼えないよということもありまして、写真で見たらかわいいけど、実際に見たらうちではちょっと大き過ぎますねということで、引取りがなかなか進まないといった御意見も聞いております。

◎はた委員 つまり条件としては、個人を対象にしているということで、民間の事業者とかに譲渡することはないということでしょうか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 民間の事業者に直接渡したというと、法人という形じゃないんですけども、会社でマスコットとして飼いたいということで社長さんが引き取っていただいた例はございます。あと、譲渡ボランティアということで、県が殺処分せざるを得ないぐらい犬がたまっていますという御相談をしたら、僕のほうで引取り先を探しますからということで、民間団体で引き取っていただく例も往々にしてございます。

◎寺内委員 動物愛護でもう一度。飼い主のいない猫の不妊手術推進事業委託料は、大本は高知県獣医師会が頑張っているいろいろとやってくれているんですけど、そのほかにNPO法人HEARTがいます。徳島県の動物愛護団体なんですけども、徳島県の団体へ委託というのはどういった意味か聞いておきたいと思います。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） HEARTは徳島県で動物保護をされている団体ですけども、高知県の場合、安芸市までしか獣医師がいません。室戸、甲浦と回っていきますと獣医師がいないので、室戸市から向こうで保護活動をされている方が、安芸市まで毎回10頭ぐらい連れてくるというのは非常にしんどいと。時間的にも大して変わらなくて、HEARTが数を受けてくれる。1回に10頭から20頭ぐらい引き受けてくれて、安芸市でやった場合には5匹ぐらいが限界だとお聞きしていますので、HEARTを使いたいということで、昨年度から獣医師の偏在対応として、室戸市と東洋町のように獣医師の少ないところは、最寄りの地理的に近い獣医師を使っても構わないということで特例事業を設けましたので、その特例を使いまして、甲浦、佐喜浜の猫はHEARTに引き受け

ていただいたという経緯がございます。

◎寺内委員 再度確認ですけど、高知県獣医師会と話した上で、その対応をしているということでもよろしいですか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 獣医師会以外の県外の先生も来ていただいていたので、そういうこともありますと会長に言いまして、会長も手の届かないところは仕方ないねということで御理解いただいております。

◎中根委員 後発医薬品活用推進事業でお聞きいたします。ジェネリックを国の目標の80%に近づけるためにということなんですけれども、これは、随分前からジェネリックのいろんな広告・宣伝があつたりしていますけど、ジェネリックへの移管を個人に促していくような活動をこの委託業者がしているのでしょうか。どんな委託をしているのか教えてください。

◎山村薬務衛生課長 ジェネリック医薬品につきましては、薬局の薬剤師のところで直接対面することもありますし、それとは別に広告等を使いまして、電車の広告であつたり資料配布であつたりを用いながら、個人と言わず、県民全体にジェネリック医薬品の使用を促しております。

◎中根委員 それを使うか使わないかは患者本人に、例えば調剤薬局でジェネリックにしてもいいですかというふうな問いかけがあつて、それでオーケーみたいな形で進めているのかと思つていたんですが、この委託の中身というのはそういう広告とかが中心なんですか。これが何年目になるのか、去年が初めてじゃないですか。

◎山村薬務衛生課長 申し訳ございません。いつから始まったかというのは、今手持ちの資料にはございません。

◎中根委員 ということは、もう随分前からやっているということですよ。啓発そのものを高めるというのはあれですが、何でこんなにうまく進まないのかしらと。ジェネリック、後発医薬品ということで、何か新しいものよりも効きが悪いのだというふうなことを意識する方がいらっしゃるのか。その辺りのジェネリックそのものの持っている意味が、お医者さんとか患者さんとか、薬局の方もそうですけど、そのところでどんなふうに捉えられているのか。そこをきちんとしないとなかなか進まないのかなと思うんですが、その辺りはどうですか。

◎山村薬務衛生課長 ジェネリックの割合は8割を超えています。去年から超えているんですけども、例えばお母さんが、お子さんには先発品がいいねという声も聞こえてきます。高齢者にしましても、長年ずっと飲み続けているお薬を同じなんですよという説明をしても、パッケージの色が違ふとか少し大きさが変わると、じゃあいいですわというお声も聞いております。

当課としましては、先発品もジェネリックであっても、成分、中身の効果は変わりませ

んよということを今後もお伝えしながら、ジェネリック医薬品の普及を進めてまいります。ただ、今は医薬品が非常に供給が不安定な状況にありますので、今はちょっと控えめにお勧めしている状態がございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、薬務衛生課を終わります。

これで、健康政策部を終わります。

#### 《文化生活スポーツ部》

◎三石委員長 次に、文化生活スポーツ部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎大石副委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

#### 〈文化国際課〉

◎大石副委員長 最初に、文化国際課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西内委員 外国人の地域日本語教育実態調査についてですけれども、調査の結果どういったことが明らかとなって、どういう対応を図られていくのかということについてお願いいたします。

◎川谷文化国際課企画監(国際交流担当) 調査の結果からは、日本語教室を開設している地域が一部にとどまっております学習機会が不足しているといったことや、雇用主の求める日本語レベルに到達していない外国人が多くいるということ。また、学習意欲があっても交通手段がなくて教室に通えないなどの地理的な問題でありますとか、ボランティアの確保・育成などが課題として挙がっております。外国人が安心して暮らせる、生活を送るためには、地域全体がしっかりと言語面でのサポートをしていくことが重要と考えておりますので、新規教室の開設に向けた取組ですとか、既存教室への支援を充実させているところでございます。

◎西内委員 まず、既存教室というのは民間でやられているスクールのことなのか、公設なのか民営なのかということと、あとオンラインの教室のニーズもあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りはどうでしょう。

◎川谷文化国際課企画監(国際交流担当) 教室は現在12の自治体で開設されております。中には市が開設しているところもございまして、民間のボランティア団体が開設しているところもございまして。オンラインの教室ですが、高知県国際交流協会が日本語教室の開設

をしております、一定参加者がいるような状況です。

◎西内委員 そしたら、国際交流協会の取組について、高知県に滞在する外国人に周知が十分でないということでしょうか。皆さん、そういう教室なんかは活用されてらっしゃらないということですかね。

◎川谷文化国際課企画監（国際交流担当） 国際交流協会では、チラシなどの配布とかホームページなどでも周知はしておりますけれども、なかなか開設時間でありまして、全ての方に対応ができる状況ではない場面もございますので、今後工夫をしていきたいと考えております。

◎はた委員 先ほどの質問に関連するんですけれども、外国人の皆さんの暮らしや労働を支えていくという意味での日本語教育の実態調査と受け止めていいんでしょうか。この調査は施策の基礎資料にするということですので、どういう施策の基礎資料なのかということで、目的の点をもうちょっと詳しくお願いいたします。

◎川谷文化国際課企画監（国際交流担当） この調査は、県内の外国人技能実習生を雇用している事業所とか、県内在住の外国人の皆さん、そして市町村向けにアンケートを実施しております。

◎はた委員 外国の方が日本で技能実習生だとか、いろんな理由で永住する方もいらっしゃるって、そういった方たちが日本で暮らす上での土台をどうつくっていくかということで、施策にしていきたいからアンケート調査されたんだろうと思うんですけれども。その調査の在り方ということで、例えば市町村は、直接関係する外国人の方に集まってもらう機会を持って、紙とかネットでアンケートを取るだけじゃなくて、フェースツーフェースで声を聞く場を取っていますけれども、県がされたアンケートというのは、ネットとか書面でのアンケートで、自治体が行っているのとはちょっと違うとは思いますが、どういうアンケートを取られたのか、その点をもうちょっと教えてください。

◎川谷文化国際課企画監（国際交流担当） 県内の事業所につきましては、監理団体を經由して書面でのアンケートを実施しております。外国人につきましても同様に書面でのアンケートで、回収率が4割弱ということで全ての方の声はいただいている状態なんですけれども、書面で行いました。市町村向けに関しましては、メールで配布いたしまして、100%回答をいただいているところです。

◎はた委員 すみません、私の言い方が悪くて。市町村は独自に対象者の方に来ていただいて意見を聞くというような聞き取り方を丁寧に行っているんですけれども、そういった取組というのは、この実態調査の中に盛り込まれているのかどうか。区別して調査がされているというふうに受け止めていいんでしょうか。

◎川谷文化国際課企画監（国際交流担当） 令和4年度に実施しました調査については、直接対面で声を聞くということはいたしておりません。ただ、地域の日本語教室の取組の

中で、現場に私どもも出向きまして、外国人の方と直接お話をさせていただく機会、また市町村の皆さんとも意見交換を行っておりますので、そういった意味で、この調査では行えていませんけれども、直接御意見をいただく機会は設けておりますし、今後も設けていきたいと思っております。

◎中根委員 99ページの上にあるまんが王国・土佐推進協議会負担金について伺います。協議会は知事がトップというお話がありましたけれども、どんな構成で、この1年間どのような形で活動されたのかを教えてください。

◎澤村文化国際課長 まんが王国・土佐推進協議会につきましては、会長が知事、副会長が高知市長、商工会の会頭、それと総勢18名の委員、オブザーバー1名、監事2名、監事につきましては市町村会の事務局長と高知商工会議所の総務企画部長といったような構成で会議を行っております。総会自体は、実際に対面での会議は年に1回で、もう1回は書面での会議の開催ということで、前年度の事業結果の確認であるとか、それを踏まえた次年度の事業計画について議論をする場です。それ以外に、その下に部会がございますので、その部会で出た意見などを総会で確認して、実際に実施するかどうかといったようなことも議論をする場になっております。

◎中根委員 金額的に7,600万円の予算が組まれているので、会議だけではなく、各部会も活発に活動されているのかなど。ただその中身がちょっと見えなかったものですから、その中身を教えてください。

◎澤村文化国際課長 総会で議論する内容につきましては、8月に行いますまんが甲子園ですとか、土佐のおきゃくに併せて行います漫画家大会議とかといった、まんが王国・土佐の取組の中で結構大きな取組について、この場で議論をすることにしております。

◎寺内委員 まんが王国・土佐の分で、まんが甲子園を非常に称賛するところです。令和4年度にハイブリッドでやっていただいたということは高く評価をしたいと思います。その中で、まんが甲子園に出場されて、これまでにプロの漫画家になった方というのは、実際にいるかどうか教えてください。

◎澤村文化国際課長 全て正確に把握しているかどうかは分からないんですけれども、まんが甲子園を経験した方で漫画家になられた方は10名以上いらっしゃいまして、例えばそういったまんが甲子園を通じて漫画家になった方が、今年には審査員になって、もう一度帰って来ていただく、参加者が審査員になって後輩を育てるといような、そういう循環もできておりますので、ぜひそういったことを今後も続けていきたいと思っております。

◎大石副委員長 前年度の決算特別委員会の意見に対する措置で、施設の利用者を代表する委員を1名追加ということで取り組んでいただいておりますけれども、具体的にどういの方を人選されたんでしょうか。

◎澤村文化国際課長 四万十川国際音楽祭の実行委員で、中村交響楽団員であります柳川

さんという方に委員になっていただいて、利用者目線での御意見をいただくようにしております。

◎大石副委員長 事業評価委員会なんですけども、前年度の決算のときの議論は、もちろん文化施設は、運営していく、公共に資するというのは非常に大事だけれども、今後の県財政のことを考えたときに、やはり利用収入といいますか、経営を改善していかないといけないという観点が非常に重要だということで、利用者の観点を入れた委員を入れてもらいたいということだったと思うんです。事業実施の状況の評価すると設置要綱にうたわれているわけですけども、この評価の中には利用者増とか、あるいは経営改善といった観点というのは、そもそも含まれているんでしょうか。

◎澤村文化国際課長 利用者を増やしていくという取組はもちろん目的としてございまして、例えば先ほどの新たに追加で委員になっていただいた柳川さんから、利用者目線からの御意見ということで、利用者がより使いやすい館になるということで、例えば美術館であれば、夕方のホール事業の時間と企画展の時間に若干の間があるので、少し企画展の時間の延長をして、両方見るような仕組みが取れないかといったような形で、利用者を増加させるような御意見もいただいてございまして、そういった視点での御意見を踏まえて、利用者の増加についても取り組んでいきたいと思っております。

◎大石副委員長 ちょっと質問の仕方があれだったんですけど、設置要綱の中に事業評価委員会の業務の内容について、「管理運営及び事業実施の状況の評価する」という書き方になっているんですけども、この「事業実施の状況の評価する」の「評価」の中に、利用者の増加、あるいは入場料の増加みたいなものは評価に含まれているのか。ただ、この日本語だけを読むと、やった事業について評価するというのが仕事であるというふうに読めるんですけども、そこをお聞きしております。

◎澤村文化国際課長 すみません。その項目に入っております。

◎大石副委員長 最後にしますけれども、令和4年度から措置をしていただいて、実際に入場料の増、あるいは利用者の増加の状況というのは、取組について結果はどうだったんでしょうか。

◎澤村文化国際課長 入場者の数が今手元にデータがございましてけれども、令和3年度と令和4年度を比較しますと、例えば美術館につきましては、令和3年度が2万5,600人のところが令和4年度は3万1,000人。それから文学館につきましては、少し数字が落ちておりますけど、令和3年度は2万8,000人弱、令和4年度は2万5,000人ということで、この2か年につきましては、やはりコロナの影響等もあって正確な数字の把握かどうかという判断はありますけれども、今年度上半期の6か月間の状況で申し上げますと、美術館について昨年1年間で3万1,000人ぐらいの人数だったのが3万3,000人、文学館については年間で2万4,000人強のところ、半年で1万4,000人ぐらいということで、昨年から今年に向



けては入館者数についても増加しておるといふふうに捉えております。

◎大石副委員長　そういう中で、文化施設といいますと美術館と文学館と県民文化ホールだと思えます。それぞれどれだけ自主的な収入を増やせるかというのは、館によってまた違うとは思いますが、それぞれの目標がどうなっているのかというのと、それから、これまでの決算でいろいろ指摘もしてきたという中で、この文化施設の収入増に当たって課題になっていることをどういうふうに分析されていて、今後どういう取組をされるつもりなのか最後にお伺いしたいと思います。

◎澤村文化国際課長　まず、魅力的な企画であるとか中身について、十分に議論して充実させていかななくてはいけないというのが1点あるかと思えます。文学館につきましても美術館につきましても、外部の方の御意見もいただきながら充実させるところが1点と、あとは、魅力ある企画展なり事業について広く周知するところで、例えば教育委員会などと連携して、学校関係者にも来ていただく。逆に出前講座などで、学校関係にも出ていく。そういった企画の充実と周知、それから関係機関との連携を踏まえて、各館への来場者の増加につなげていきたいと考えております。

◎大石副委員長　課題がどこにあるのかという質問もしたんですけど、今のお話でいうと余り分析されていないのかなというふうに受け止めますけど。魅力的な企画展をすることはもちろん大事なことで、もちろんそれは頑張っておられると思うんですけども、一方で入場者を増やすという観点で言いますと、これまでも議論してきたとおり、県人口はずっと減っているという中で、来てない人もたくさんいるというところで、一体どういった層をそれぞれターゲットにして周知をしていくのかとか、入場者増を図っていくのかという戦略が本来必要じゃないかなと思うんですけど、そこの辺りはいかがですか。

◎澤村文化国際課長　それぞれの企画の中身によってもターゲットとなる層が違ってくると思うんですけども、大きくはやっぱり若い世代の方にいかに多く文化芸術に触れていただくかというところが大事だと思いますので、一つには、先ほどの繰り返しにはなりますけれども、教育委員会、教育機関とも連携しながら、学校関係者にぜひ館に足をお運びいただく、逆に学校に出向いて文化芸術について触れていただくといった若い世代に触れていただく機会を増やすことによって、今後どんどんその方たちが成長しても文化芸術に触れていただけるような機会であるとか、場面をつくっていきたく思っております。

◎大石副委員長　ちなみに、教育普及は非常に大事だと思うんですけども、それで来た子供たちというのは入場料は無料ですよ。

◎澤村文化国際課長　はい。

◎大石副委員長　ということは、収入増には今のお話でいうとつながらないんじゃないですか。

◎澤村文化国際課長　はい。

◎大石副委員長 すみません、だからそこを聞いていたんですけれども。事業評価委員会の委員の中には観光コンベンションも入っていますけれども、例えば観光客の皆さんがどうだったのかとか、どういう層を狙っていくのかとかは、せつかく委員に入っている中で何か取組があるのかとか。観光という観点で今の県立文化施設はもっとうる取組したほうがいいんじゃないとか、どこで入場増を図っていくのかという議論はどうなっているのでしょうか。

◎澤村文化国際課長 失礼しました。もちろん、メンバーに観光関係者もいらっしゃって、例えば今年度でありますと、やはり観光キャンペーンと連動した取組というのも各館で大事だと思いますので、上半期で行われましたらんまんの博覧会に併せて、牧野博士を切り口にしたいいろんな美術館での展示であるとか文学館の展示といったことを一緒に、観光分野とも連携しながら行うことで、先ほど申しあげました入場料も支払っていただいて、来ていただける方の増加にも取り組んでいきたいと、そういったことを今後も続けていきたいと思っております。

◎大石副委員長 最後は要請にしますけど、文化施設といえども、やはり収入増をしっかりと努力して図っていかないと、存続を考えないといけない時期というのが必ず来ると思うんですね。だから、これはやはり危機感を持って取り組んでいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、文化国際課を終わります。

#### 〈歴史文化財課〉

◎三石委員長 次に、歴史文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎久保委員 資料3の101ページの中ほどにあります四国遍路の世界遺産の件ですけども、札所の調査ということで、多分これは高知県だけじゃなくて四国のほかの3県も一緒になって取り組まれていると思います。国に対して世界遺産と言う前に、事前にきちんと調査をして、国なり県の史跡などの位置づけということをしっかりしなさいというふうなことで調査が始まったと思いますけども、この調査の進捗率といいますか、なかなか時間もお金もかかるとは思いますけども、世界遺産に向けての高知県の進捗率が大体どれぐらいで、他の四国の3県も同じように進んでいるのかどうかを教えてくださいたいです。

◎中内歴史文化財課長 まず、本県に所在します四国八十八ヶ所霊場の札所は16か所ございます。16か所のうち、既に史跡としてこの調査によって保護措置を図りましたのは、1か寺というところにとどまっていますが、現在調査が完了して指定に向けて文化庁と協議をさせていただいているところが4か寺ございます。また、調査中の箇所につきましても

2か所ございまして、16分の7というところまでは当面達成することになっておりますし、それ以外にも、既に調査前に文化財保護法に基づく指定を受けているお寺もございまして、過半数までは当面高知県につきましては達成できるのではないかと考えております。

他県についても、委員御指摘のとおり同様の調査を進めておりまして、例えば徳島県で申し上げますと24か寺ございまして。その中で7つのお寺については史跡指定を受けられて、11か所が調査済みということで75%と、徳島県は非常にハイスピードで進んでおります。一方で、愛媛県については26か寺中5か寺が指定済みで、6か寺が調査済みということで42.3%ということでございまして、当県と大差ない状態でございます。香川県は全体が22か寺の中で指定済みが2か所、調査済みが15か所で、全体として77.2%という進捗でございます。徳島県、香川県が進捗が図られているという理解をしておりまして、高知県もしっかりと、史跡それぞれの現況がございましてけれども、調査、把握をしながら、4県で連携して取り組んでまいりたいと思っております。

◎久保委員 大体、高知県を含めた四国4県の進捗率が分かりました。高知県と愛媛県が少し遅れているということですが、それで調査が大体終わって、正式に候補に向けてのアクションを起こす目途というのは、大体いつ頃を予定しているのでしょうか。

◎中内歴史文化財課長 まず、世界遺産に向けてどのような登録になるかということですが、ユネスコに諮っていただくためには、まず政府の決定をしていただく段階がございまして。その前に暫定一覧という段階があり、まずここにどうやって載せるのかということとして、おおむね半分程度のお寺等の保護措置が図られた段階で文化庁とは協議ができるのではないかと。ただ、文化庁も資産の保護状況について、それからの検討がございまして、必ず暫定一覧に掲載していただけるというところはまだ見通せてない段階でございます。

◎久保委員 半分ぐらいそういうふうなのが終わっておれば、手を挙げられるというか。とはいえ、そのところはきちんと調査も進んでないと、また最初に言われたようなことになると思います。今のところは、なかなかはっきりとは言えないかも知れませんが、今のお話でしたら高知県と愛媛県が大体四十数%、それ以外は75%とかになっていまして、大体いつ頃を目途に手を挙げていこうというふうなことを、部長もしお構いなければお聞かせください。

◎岡村文化スポーツ部長 これは御案内のとおり4県で協議会をつくって進めておりますので、現時点ではいつということまでなかなか明言はできませんけれども、4県で連携を取ってしっかりと話し合いをして、めどについても見極めていきたいと考えております。

◎久保委員 これは本当に大きな影響といたしますか、効果があると思っておりますので、ぜひ今部長もおっしゃったように4県で調整をしながら、かつ、なるべく早くですね。ここまで進んでいるということをお聞きしましたので、なるべく早く調査をして、取り組んでいた

だきたいと思います。これはお願いということで結構です。

◎西内委員 関連です。調査の中で、私自体はこの登録に対して反対というわけじゃないですけど、お寺によっては反対の意思を表明されているところもあるんじゃないかと思うんですけど、そういったところがどのくらいあるのか。もし4県でも把握しておるところがあったら、その数を教えてください。

◎中内歴史文化財課長 明確に厳しい御意見をいただいているのは今のところ1か寺だけでございます。それは世界遺産に反対をされるというよりは、お寺の御境内の今後の整備、活用について、やはり文化財保護との両立が難しいのではないかという御心配をされているということでございまして、私どもとしましては、まず文化財保護はお寺の資産が全世界に発信ができる非常に大事なことなので、そういう視点で継続的に御相談を申し上げていきたいと考えております。

◎西内委員 先ほど、保護が50%程度進んでいたら手を挙げられるというような話でしたけども、そういう個別の札所が反対していても、手続上は進めていくし、進められるということですか。

◎中内歴史文化財課長 世界遺産の取組につきましては、4県で協議会を結成しており、その中にはお寺の団体でございます霊場会も入っていただいている取組でございます。私どもとしましては、お寺と地域住民、市町村の皆様と一緒に取り組んでいただくのが、この世界遺産の大事なところだと理解しておりますので、個別に保護措置が図られるお寺とそうでないお寺が出るということも現実厳しゅうございますけども、全てのお寺に御理解をいただいて、世界遺産というステージに上がっていきたくて思っております。

◎はた委員 歴史文化も非常に大事な問題だと思っておりますので、教えていただきたいです。文化振興費の旧陸軍歩兵第44連隊跡地活用調査についてですけれども、先ほどの説明では課題の整理を行ったということですので、どういうふうな課題の整理になったのか、まず教えてください。

◎中内歴史文化財課長 予算を計上させていただいた段階で、文化振興費と文化財費の2つに計上という形で執行させていただきました。まず、文化振興費につきましては、この敷地内にあります現状の建物が老朽化している実態もございまして、文化財団の建物もございまして、これをどのように改修して、活用に向けて、どういった駐車場や附属施設が必要なのかということ。また、周辺に陸軍墓地など幾つかの施設がございまして、そういった場所との関連づけといったことについても検討したところでございます。一方で、文化財費では、弾薬庫と講堂という2つの登録有形文化財について、今後の耐震設計についての基礎的な調査をさせていただいたところでございます。

◎はた委員 建物について、保存して残していくことが決まったわけですがけれども、どう活用していくかということも併せて議論されてきたかと思いますが、例えば国の文化財と

しての考え方とか、また県の考え方とか分かっている範囲で教えてください。

◎中内歴史文化財課長 まず旧軍の施設につきましては、各地に残されているものがあるわけですが、多くの県民の皆様が入営されて出征された第44連隊という場所に関しましては、この2つの建物しか残っていないということで、県民の皆様にとっても大きな歴史的な意義のある場所かと理解しております。そういった近代の歴史につきまして、多くの県民の皆様へ情報発信できるような場所として、ほかの県立の歴史施設とも関連づけながら活用できないかという視点で、現在検討させていただいております。

◎はた委員 情報発信の拠点ということなのですが、どういう情報発信を考えていくのか。建物を残して、それを後世に生かしていきたい、また歴史を生かしていきたいと思ったときに、どういうメッセージを県が持って残していくかということが問われると思うんですが、例えば、戦争を反省して国際的平和につなげるような拠点として考えていくのか、もうちょっと情報発信の考え方についてお聞きいたします。

◎中内歴史文化財課長 ここにつきましては、今後議論を深めていかないといけないところと理解しております。今、委員に御指摘いただいたような点も十分踏まえて、施設が生きるように努めてまいりたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、歴史文化財課を終わります。

#### 〈県民生活課〉

◎三石委員長 次に、県民生活課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 1点だけ教えてください。交通安全こどもセンターの関係ですけど、今オフィスポラリスが指定管理で運営されていると思うんですけど、本当に子供たちが交通安全を知る上で素晴らしい施設で、とてもよくやられているなあと思っています。先ほど大石副委員長が文化国際課でも指摘されていましたが、入場料について何か要望とか、やっぱり運営していく上において、なかなかあそこの入場料がすごく低額に抑えられていて、子供たちが使う関係で大分低めに抑えていると思うんですけど、その辺りで何か要望なりの話は何か聞いていませんか。

◎北村県民生活課長 運営側からの要望ということですか。

◎下村委員 そうです。

◎北村県民生活課長 特には聞いてございません。

◎下村委員 電気代が上がったり燃料代が高騰する中で、補助をしながら、特別なときは特別な補助を多分入れたと思うんですけど、恒常的に料金体系も含めて見直す時期に来ているんじゃないかというのを個人的には思っています、ぜひその辺りを調査もしてあげ

て、たしか条例で決まっていたと思うので、その辺りもちょっと考えてあげるべき時期じゃないかと思いましたので聞かせてもらいました。

◎北村県民生活課長 勉強させていただきます。

◎寺内委員 犯罪被害者等支援の相談窓口についてお聞きしたいと思うんですけども、課長が言われたように、犯罪被害に遭われた方やその家族等への切れ目のない支援のためには非常に重要だと思うんです。その中でどのようにこの窓口を周知しているのかをお聞きしたいのが1点と、それから関連機関として市町村とも連携を取らないといけないんですけど、特に高知市ですね。中核市であって権限も持っています。例で言うと、被害者の方で仮に生活保護とかいろいろあった場合には、高知市は中核市だから対応等は高知市が特に動かなきゃならないところがあるんですけど、悪いことに高知市にはまだ条例ができていません。そこの辺で連携も取りにくいところがあるかと思うんですけども、連携の取り方をどのようにされているか。課題等があれば、そこも確認したいと思います。

◎北村県民生活課長 窓口の周知につきましては、高知県のツイッターやラジオ広報、新聞やテレビでの広報、コンビニなど、市町村への啓発チラシの配布なども行っております。あと、関係機関へのメールマガジンなどでも窓口の周知は行っております。

それと、関係機関との連携というところでは、高知市との関係ということでしょうか。

◎寺内委員 特に高知市になると思うんですが。

◎北村県民生活課長 市町村に対しては市町村担当課長会や市町村担当者会も毎年行っておりまして、それこそ高知市は特化した条例がないんですけども、特化した条例をつくることの周知であるとか、あと、犯罪に遭われた方をお呼びして講演なども行っていますので、そういった中での連携ということになるかと思えます。

◎寺内委員 市町村のほうがやはり住民に近いので、特に高知市は私も条例が必要だと思いますので、また訴えていきたいと思えます。その中で相談窓口の周知ですけども、SNS、ホームページ等だけでは不十分な部分もあろうと思うんで、また周知には工夫はしていただきたいと思えますので、そこは求めておきます。

◎はた委員 関連しますが、犯罪被害者等支援事業ということで、非常に大事な条例で事業費なんですけれども、犯罪の件数や内容の高知県での実態からしても、被害者の方が窓口に来ている割合が極端に低いのではないかということと、経済的支援をされて、こういう枠があるというのはすごく大事なことなんですけれども、それでも対象になる方の件数とか実態が少ないと思うんですけども、その点はどういうふうに分かっていますか。

◎北村県民生活課長 令和4年度に関しては、前の年度の被害であったり対象となる費用が発生しなかったといったこともあり、大きな犯罪が少なかったというのがまずあろうかとは思えます。ただ、補助金の制度としては、警察に被害届を出された方に警察が被害者の手引を渡す際に、当課の補助金のお知らせも必ずリーフレットをお渡して説明もしてお

りますので、対象となる方についてはお知らせはさせてもらっています。

◎はた委員 その対象者という枠、規定がどうなっているのかお聞きしたいです。例えばPTSDと言うんですか、外傷が治療できても内面的な後遺症が残る、また、長く治療が必要だとか、仕事復帰がほぼできないとか、いろんな被害者がいると思うんですけれども、事件の大きさというところで支援が決定されるのか、それとも被害者の実情にあって支援が決定されるのか、その対象となるところの基準と決定方法についてお願いします。

◎北村県民生活課長 対象となる犯罪被害者は、犯罪被害によって死亡した被害者の遺族、それから犯罪被害によって負傷または疾病した被害者で、1か月以上の加療かつ通院、3日以上入院。精神的な疾病については3日以上勤務不能が必要であると医師に診断された方。性加害による被害を受けた被害者で、加療等が必要であると医師に診断された方というふうに対象要件としてはなっております。

◎岡村文化生活スポーツ部長 犯罪被害者支援につきましては、課長が申し上げましたように、犯罪被害に遭われた直後から切れ目なく支援をしていくことが肝要かと思っております。主な被害者支援の仕組みとしましては、私ども県と高知県警察、認定NPO法人こうち被害者支援センターの3者が連携して、かつ市町村や様々な関係機関と連携して支援をさせていただくことになっております。それで、対象者のボリューム感が少しイメージできないかと思うんですけれども、例えばこうち被害者支援センターで令和4年度に受けていただいた相談というのが、電話相談だけで332件ございます。当然、相談があった方には、どういった支援策があるかというのはお伝えいたしますし、また直接支援ということで、経済的支援の前に、裁判所に同行したり、警察に同行したりといった同行支援、弁護士への法律相談の付添いといったことも、支援センターで318件行っていただいております。そういう大変なボリュームの中で、経済的支援に該当する方で、かつ御本人が支援を要請したいという方は、支援センターを通じて要請をいただいております。ですから、最終的に経済的支援に達した方は少ないと思われるかもしれませんが、支援させていただいている数自体は、先ほど申し上げましたように相当大きなボリュームで支援させていただいております。

◎はた委員 犯罪被害者の実態からすると、こういった支援制度が本当に十分に結びついているかというところでは、ちょっともったいないような状態ではないかと思いました。例えば、周知の範囲がもっと拡大できるのではないかとか、本当に被害者に近いところとか、被害者の方が生活している現場に近いところへのお知らせとか、窓口の在り方というのが求められるのではないかと思うんですけれども、令和4年度を含めてどういうふうに認識されているのでしょうか。

◎岡村文化生活スポーツ部長 犯罪被害者支援につきましては、令和2年4月に高知県犯罪被害者等支援条例が施行されて以降、この条例に基づいて犯罪被害者等支援推進会議を

設置させていただいております。この会議の中では、犯罪被害者支援に非常に精通されておられる弁護士の方とか、あるいは先ほど寺内委員からお話がありました市を代表する市長会の代表の方とか、あるいは性犯罪ということで産婦人科の医師の方とか様々な関係する方に入っております。恐らく、今現在で経済的支援策、補助金の制度などは、市町村レベルは別にして、都道府県レベルでいうと高知県は相当進んでいる状態だろうと自負しております。さらにこの制度をどうしていったらいいのかということも、それから、いかに効果的に周知していったらいいのかということも併せて支援推進会議で御意見もいただきながら進めているところですので、今後もより工夫をしてまいりたいと考えております。

◎中根委員 令和4年度は生理の貧困問題が随分と大きな話題になって、たしか予算も組んでいただいて施策もやったと思うんですが、それは県民生活課でいいですか。どこに予算が入っているのか教えてください。

◎岡村文化生活スポーツ部長 今お話にありました支援策については、教育委員会事務局で予算化をしているものと認識しております。

◎中根委員 社会福祉協議会などに委託してということだったので、教育委員会と男女共同参画の両方にあつたと思うんですけど。

◎岡村文化生活スポーツ部長 失礼しました。知事部局では人権・男女共同参画課で、子ども・福祉政策部です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活課を終わります。

ここで15分ほど休憩といたします。再開は3時15分。

(休憩 15時02分～15時15分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈私学・大学支援課〉

◎三石委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 産業人材定着支援給付金でお聞きをします。制度自体は令和3年までということで、令和4年度は23人分の償還支援を行ったということなんですが、なぜ令和4年度はこの定着支援をやめたのか。

◎大窪私学・大学支援課長 まず、当該事業は、国が地方創生を進める中で出てきた事業でございます。県としましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てておまして、



その計画の期間と合わせて実施することとしたものでございます。当初は4年間実施する予定でございましたけれども、基金に余裕がありましたのでもう1年間延長し、計5年間実施したということでございます。

◎中根委員 高知県公立学校法人授業料等減免補助金ですが、何名にどんな形で補助されているのかを教えてください。

◎大窪私学・大学支援課長 公立大学法人の授業料減免の実績についてお答えいたします。令和4年度の実績としましては、県立大学が243名、工科大学が303名、合わせて546名に対して支援を行っております。

◎中根委員 これは全員ではなかったですか。

◎大窪私学・大学支援課長 全員ではございません。

◎中根委員 どこでボーダーになっているのかを教えてください。

◎大窪私学・大学支援課長 まず全額免除については、年収の目安が270万円未満の世帯、非課税世帯ということでございます。授業料減免については、3分の2減免されるのが年収300万円未満の世帯、3分の1減免されるのが年収380万円未満の世帯となっております。

◎西内委員 決算審査資料の中の2その他のファクシミリ賃貸借契約なんですけれども、金額的には全然大したことなく、5年間の契約なので、1年当たりで見ると1万1,000円か2,000円ぐらいかな。ただ、かえって何でこんなのが残っているか気になりまして、教えてください。

◎大窪私学・大学支援課長 基本的には、今はメール等でのやり取りが通常にはなってきたはおりますけれども、やはり学校、特に専門学校などとのやり取りをする中で、ファクシミリの利用もまだ必要な状況もございますので、契約して使用できるようにしているということでございます。

◎西内委員 コピー機は複合機でファクシミリ機能なんか搭載しているんじゃないかと思うんです。その中で、あえてのファクシミリ機能なのかなど。

◎大窪私学・大学支援課長 当課のコピー機には、ファクシミリの機能がついておりません。

◎西内委員 理解いたしました。次の何年後かに、タイミングの問題もあると思うんですけど、令和8年かな、いいものを調達できるように心がけてください。

◎はた委員 私立高等学校等就学支援金交付金の対象者数っていうんでしょうか、世帯数というか。どれぐらいの割合いらっしゃるんでしょうか。

◎大窪私学・大学支援課長 5,426人の生徒数のうち3,953人が対象となっております。全体の約73%が対象になっている状況でございます。

◎はた委員 改めて支援の重要性というのが浮き彫りなんですけれども、その中で、私立学校授業料減免補助金の補助の効果として、経済的理由で就学、進学を諦めたという生徒

はゼロであるかどうか。

◎大窪私学・大学支援課長 すみません、ゼロであるかどうかというところまでは申し上げることはできませんけれども、この事業があることでかなり手厚く支援はできていると思いますので、就学を諦めることがないような制度には十分なっているのではないかと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。はい。

#### 〈スポーツ課〉

◎三石委員長 次に、スポーツ課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 武道館の改修工事ですけれども、長年、バリアフリー化という意味でもエレベーターの整備・充実が求められてきたかと思うんですが、それは今回の改修の中にないのでしょうか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 武道館のエレベーターの設置については、今回の改修の中には含まれておりません。

◎西内委員 スポーツツーリズムでプロスポーツの誘致をされたと思います。その中で、県外から約5万3,000人の入り込み客があったと。ただ、コロナの関係もあって14万人には届かなかったということですのでけれども、今後誘致を進めていく中で、どういったことが数を伸ばす上で課題となってくるか、どんなふうに処方箋を講じていくかということについてお願いいたします。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 今後の誘致の強化でございますが、まずは、プロチームとも連携しまして、ホームページ等で高知のキャンプ情報の情報発信などを行っていく予定でございます。また、本県の県外事務所を通じて広報を強化したり、SNSを活用してプロキャンプの実施状況を情報発信していく予定としております。また、昨年12月30日に開設しましたスポーツツーリズムの情報発信サイト「スポる！高知」でも、見るスポーツ、するスポーツとしまして、キャンプ情報を発信しているところでございます。

◎西内委員 広報して、まず知ってもらおうということが、入り口に立つ条件なんだろうと思うんです。例えばほかにも考え方はあって、知った上でも足を伸ばす人、伸ばさない人が出てこようかと思うんですよね。いま一步決め手に欠けている人を引っ張ってくるために、何かよくできる部分があるんじゃないかと思うんですけど、その辺りはどんな工夫をされていますか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 「スポる！高知」では、単にキャンプ情報だけではなく、高知に来ていただいたときの食事情報や周辺の観光情報といったものを併せて情

報発信することにより、高知の魅力をキャンプ情報と併せて情報発信するように努めております。

◎西内委員 ぜひ強化して努めていただければと思います。

それと、先ほどはた委員から出ました武道館の改修の件なんですけれども、足場を置いた関係で車が置けなくなったということなんですけれども、もともと武道館は何台置いて、臨時で構えたところと合わせて何台分を確保できているのかというのを教えてください。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 武道館の常設の駐車場の台数は30台でございまして、今回対応させていただいたのは屋根の修理の工事期間の仮設ということで、駐車場が今回の工事で増えたというわけではございません。

◎西内委員 結局、城西公園の南側へ計30台ぐらいを借りられたということになるんでしょうか。ただ、もうちょっと多いかと思ったので。

ちょっと本題からそれてしまいますけど、いろんな大会をやるにしても心もとないと思うんですよね。スポーツ振興という観点からは、長期的、中期的な課題になるかもしれませんけども、駐車場の整備もぜひいろいろ考えて工夫をしていただけたら。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 県立武道館もそうですけれども、県民体育館につきましても、駐車場の確保については非常に課題と捉えております。今後、県立スポーツ施設の整備の方向性を整理する中で、そうした駐車場の確保についても、また検討、研究していきたいと思っております。

◎寺内委員 プロスポーツの誘致を進める中で、誘致につながらなかったケースもあろうかと思うんです。その理由をよかったら聞かせてもらいたいと思います。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 昨年、ラグビーのトップチームを誘致するようにこれまで準備を進めてまいりました。こちらの都合というよりは、相手の練習相手の確保といった条件で、国内ではなく海外でキャンプを実施するというようなことが1件ございました。そのほかにつきましては、プロ野球、Jリーグにつきましては、施設の確保の問題といったところも出てこようかと思っております。

◎はた委員 全国障害者スポーツ大会の派遣の不用額がかなりあるということで、参加者が少なかったという説明ですけれども、その理由というのはどういう理由でしょうか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 全国障害者スポーツ大会は、団体競技と個人競技がございまして、個人競技につきましては、一定の県で選抜された方が毎年行くという形になっています。一方、団体競技につきましては、中四国ブロックで予選会がございまして、そこで勝ち上がらないと出場できないことになっております。そのために、毎年度その中で派遣人数というか、出場できる人数の増減が出てくるので、そこが一昨年度に比べて昨年度は数が落ち込んだということが大きい要因でございます。

◎はた委員 障害者の方のスポーツ環境を充実させていくというところで、例えば障害者

スポーツ推進プロジェクト事業委託料というのも出されていますけれども、裾野を広げる、環境整備していくという意味ですごく大事なんですが、委託した結果、成果はどんなものがあるのでしょうか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 令和4年度を取組につきましては、YASU海の駅クラブに御協力をいただいて実施していただきまして、特殊な車椅子に乗ってそのまま海の中に入るといふ取組をさせていただきました。その中に大学生にも御協力をいただいて、一緒に見学、活動するといふような取組を併せて行ってきました。そういった、今まで車椅子であったがために参加ができにくかったことをもう少し参加しやすくするといふ機会の提供でありますとか、なかなか若い世代が障害のある方の活動に参加できにくかった部分をしっかりつなぐといふことも併せて行いましたので、そういう意味では、今後につながると分析しておりますけれども、こういった機会をさらに増やしていく、提供していくことを関係団体と協力して進めていきたいと思っています。

◎中根委員 予土県境地域連携実行委員会でサイクリングの大会をされています。いろいろなスポーツ振興があつていいと思うんですけど、県をまたがつてこういうスポーツをやるような場合の、県と県との実行委員会のつくり方は一体どのようになっているのか、どんな発信でこうしたスポーツ振興の実行委員会がつくられるのか、その辺りをちょっと教えてください。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 こちらは、愛媛県と高知県と予土線周辺の市町村で協議会をつくっております。主な目的としましては、予土線の活用を促進していくといふことで、サイクリングイベントなどを開催したものでございます。

◎中根委員 1回だけの実行委員会でおしまいですか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 継続的に続いている実行委員会でございます。

◎岡村文化体育スポーツ部長 この実行委員会につきましては、課長が御説明申し上げましたように、予土線の維持を目的として、その中でサイクリングを活用した一つの方策で、サイクリングといふことで文化体育スポーツ部が所管をさせていただいております。予土線の維持といふ大きな枠組みの中で、こうした取組も全て含めて、令和5年度からは中山間振興・交通部で所管をするように変更しております。

◎中根委員 そんなときに、自転車を積むことのできる車を走らせるとか、そういうふうな新たな展開になっていくといふいろいろ結びついてくるなと思うんですけども、分かりました。

◎久保委員 108ページの中ほどにある地域スポーツ振興事業費補助金です。高知県のスポーツの競技力を高める一番裾野からやっていくのには、各地域のハブが機能をすることがポイントじゃないかと思うところです。その場合は、例えば総合型のクラブがきっちり機能を発揮するといふことなんではないかと、これを見たら約3,900万円のうち600万円

余りが不用になっていますけど、これはどういうふうなことで不用になっているんでしょうか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 地域スポーツ振興事業費補助金につきましては、総合型クラブの活動などを支援するために、高知県スポーツ協会に補助しているものがございます。スポーツ教室とかクラブアドバイザーの育成に係る経費が見込みを下回ったこととか、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業を中止したために不用が出ている状況でございます。

◎久保委員 コロナかなとも思ったんですけども。やはりさっき言いましたように、県内の各地域のハブが機能することが高知県スポーツの競技力の底上げに最も効果的じゃないかなと思いますので、これについては、今回コロナ禍等で不用が出たというようなことでしょうけども、ぜひ不用を出さないように、きっちりと進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 地域スポーツハブの取組につきましては、平成30年から令和4年、昨年度まで実施させていただきました。地域スポーツハブの取組自体は、高知県スポーツ協会が取りまとめているわけではありませんけれども、委員おっしゃられるとおり、地域の広域での連携というのが非常に大事な中で、総合型地域スポーツクラブなどの取組に補助をしてきたものがございます。総合型クラブの取組自体は非常に重要なものですが、なかなか広域を取りまとめるということについては総合型クラブなどに非常に大きな負担がかかるということもございまして、その課題も含めて、今年度からは、特に課題があります子供と障害者のスポーツ機会の提供に取り組む市町村の取組を支援するというので、ちょっと事業の視点を組み替えて行っています。

ただ、令和4年度まで行ってきました地域スポーツハブの取組につきましては、非常に多分野の関係の方が連携するとか、新しい取組が生まれてくるという成果も得られているので、そうしたものを、県が広域を取りまとめる調整をしていく取組にしっかりつなげていくというところでカバーをしていきたいと考えております。いずれにしても非常に重要な取組だと思っております。

◎はた委員 関連して、この地域スポーツ振興ということが、教育委員会の部活動の外部移行ということにも連動してきて、本当に進んでいくことが重要になってくるんですけども、今現場で課題になっているのが、経済的理由で地域スポーツの機会がない子供たち、困難を抱える子供たちがいると。地域のスポーツ団体としては、底上げのためも含めて子供たちを受け入れたいけれども、来てもらえない。また、一定数以上来てしまうと、それに見合う運営費、人材確保などが苦しいというような問題があって、そこを埋めていくようになっていかなければならないと思うんですけども、この地域スポーツ振興事業に関わって、溝を埋めていく取組が進んだのかどうか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 地域の子供のスポーツ環境につきましては、小学生と中学生で若干違う部分があります。中学生で申しますと、運動部活動の運営というところがございます。これまでの運動部活動の役割、これからの役割ももちろんなんですが、現状では非常に重要なものと捉えております。国でいろいろと説明されている部活動の地域移行については、なかなかすぐに進むという状況ではなくて、まずは部活動をどう充実させていくかという視点を持って、外部指導者の活用と、合同部活動の地域連携が主になってくるのだと思っています。ただ、中学校につきましても、地域においては、地元で活動できない競技などが市町村ごとにたくさんありますので、新たなものを立ち上げたり、基盤づくりをしたりすることに、県が支援していきたいと考えております。学校の取組と地域での取組とを、教育委員会とも連携しましてカバーをしていきたいと思っています。

一方で、小学生につきましても、各市町村を見ますと、もう本当に活動できる競技が非常に限定されている地域がたくさんございます。まずはその入り口部分を整備するとか、できるだけ続けられる環境をつくるのがもちろん大事なんですけども、地域のニーズもしっかり捉えた上で、ニーズに応じた環境づくりというところを、市町村の取組をしっかりと支援していきたいと思っています。

現在、経済的に厳しい家庭への直接の支援という制度はございませんけども、そうした教育委員会の取組、スポーツ課での取組などを進める中で、市町村や保護者、子供たちの意見もしっかりとお聞きした上で、どういった支援ができるのかというところを考えていく必要があるかと思えます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わります。

これで、文化生活スポーツ部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程については全て終了いたしました。

次回は11月8日水曜日に開催し、商工労働部、子ども・福祉政策部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時1分閉会)